

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 4 月 26 日現在

機関番号：32635

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2011～2012

課題番号：23720034

研究課題名（和文）

近代日本の「宗門系大学」における僧侶養成と学術研究に関する実証研究

研究課題名（英文）

Research on The Cultivation of Priests and Academic Study at Buddhist Colleges in Modern Japan

研究代表者

江島 尚俊 (EJIMA NAOTOSHI)

大正大学総合仏教研究所研究員

研究者番号：80569913

研究成果の概要（和文）：

本研究では、宗教学および高等教育史、日本近代仏教史という観点から「宗門系大学」に着目した。そして、そこで行われていた僧侶育成と学術研究の実態解明を行った。得られた研究成果としては、以下の3点である。

- ①明治 20 年代には、学歴という考え方が仏教界に広がっていたこと
- ②明治 30 年代後半になると伝統教学と近代的な学問が激しく対立していたこと
- ③キリスト教系学校に比べ仏教系学校は国家に優遇されていたこと

*詳細な成果報告は以下の URL を参照のこと

<http://www.tais.ac.jp/related/labo/sobutsu/blog/2013/04/25-131945.html>

研究成果の概要（英文）：

In this study, I focused on “Buddhist Colleges” from religious studies and higher education, modern Japan buddhism history. And I elucidated actual situation of priest upbringing and the academic study in Buddhist Colleges.

For provided results of research, it is following three points.

- 1)A way of thinking of the educational background having spread through the Buddhism world in the Meiji 20s
- 2)Modern study having been opposed to traditional teaching intensely in the Meiji late 30s
- 3)Buddhism schools were treated well in comparison with Christianity schools by the nation

*Reference: <http://www.tais.ac.jp/related/labo/sobutsu/blog/2013/04/25-131945.html>

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2011 年度	700,000	210,000	910,000
2012 年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、宗教学

キーワード：宗教系大学、宗教者育成、高等教育史

1. 研究開始当初の背景

1) 本研究の位置づけ

大学令によって認可された「宗門系大学」は、龍谷大学・大谷大学（大正 11 年認可）、立正大学（同 13 年）、駒澤大学（同 14 年）、高野山大学・大正大学（同 15 年）の 6 つであるが、認可以前これらは全て専門学校令（明治 36 年公布）による専門学校としての位置づけである。大学昇格への転機を促した大学令とは、高等教育機関として私立大学を法的に認可し高等教育拡大を図る一方、国家管理のもと国家主義的・実学主義的な学問の徹底を各大学に強いたことが明らかになっている（皇至道「日本の大学の歴史的性格」（1952））。つまり、教育方針や教育内容を比較的自由に決定することができた専門学校に比べ、大学は制約が多い組織・制度だったのである。それを踏まえて、谷脇由季子は大谷大学を事例に、大学昇格時において僧侶養成と学術研究の葛藤があったこと、一応の決着として前者は専門部へ、後者は大学部へと制度上の分離がなされたことを指摘している（谷脇「仏教系私学における僧侶養成と学問研究の相克」（1995））。高等教育史においてほとんど取り上げられない「宗門系大学」を対象とした谷脇の研究は、非常に貴重な成果である。しかし、専門部と大学部における教育内容や学生数などの実態把握、他の「宗門系大学」への着目、高等教育史全体への位置づけなどが十分に行われていないなど多くの課題は残されている。

また、宗教学、日本近代仏教研究の分野において活性化している学知の政治的・歴史的検証も本研究の背景として存在する。林淳によると、宗教立の大学であっても大学である以上、大学部において宗教の講義・研究を行う場合には、他の学問との関わりをもち特定の教義・教団に左右されない自由な学問的立場であることが要求されていた（林「宗教系大学と宗教学」（2008））。その一方で、大学付属の専門部においては宗教者の教育・養成が認められていた。この事実に着目すると、近代日本大学制度を介して「国家と宗教の関係」という宗教学において重要な問題系が浮上してくる。大学令第一条に「国家ノ須要」のための学問を教授・研究することが規定された大学において、仏教教団がいかなる目的をもって大学昇格を目指したのか、国家がそれをどのように認め教育行政としてどのように管理統制していったのかという点は、大学制度上の問題に留まらず、先述の問題系において考察すべき適材といえよう。しかし、

宗教学、日本近代仏教研究においては近代日本の大学と宗教者養成、および学術研究との関係、そして、それらを踏まえて「国家と宗教の関係」を考察することはほぼ無かった。

研究代表者である江島は、このような研究状況を踏まえて、平成 22 年 7 月より財団法人横浜学術教育振興財団：研究課題「近代日本の大学と国民教化に関する実証的研究—「宗門系大学」に着目して—」（至平成 23 年 5 月）の研究助成を受け、龍谷大学と大正大学における大学昇格前後の授業カリキュラムの変化について研究を行った。そこでは、専門学校時代における授業本位のスタイルが、大学昇格後には研究本位のスタイルへと変化を余儀なくさせられたことを明らかにし、この変化を“知の教授・継承”から“知の研究・発見”への変化として捉えた。そこでの成果を踏まえながら、本研究では他の「宗門系大学」、宗教系大学へ視野を拡大させ研究を行った。

2) 本研究の独創的な点

本研究は、高等教育史研究における未開拓領域＝宗門系大学（ひいては宗教系大学）の横断的研究という点において、教育史のみならず科学史にも貢献できるものと考えている。旧学制下における宗教系高等教育機関に関しては宗教に関する教育・研究が様々に行われていた。そこでの実態を解明することは、高等教育機関における宗教に関する教育の実態解明や研究対象としての宗教の姿を明らかにするのみならず、宗教のいかなる側面が科学の対象として受け入れられていったのかを問うことができると考える。

また、本研究は宗教学においても大きな貢献が可能であると考えた。前近代的な要素を多分に内包した専門学校と僧侶養成・学術研究を制度上分離した「宗門系大学」の授業カリキュラムや担当教員を比較検討することによって、伝統仏教の僧侶養成における近代化過程を再考することが可能だからである。さらに、世俗と宗教という宗教学における古典的問題系において本研究は新しい知見を与えてくれる。具体的には、国家による「宗門系大学」およびその前史における公的な認可、さらには管理の過程を「宗教と国家」という問題系で捉えることによって、近代教育制度という世俗領域に宗教がどのように位置づけられていったのかを理解するための手がかりとなり得ると考えているからである。

最後に、教団間比較研究のための方法論構

築を積年の課題として抱えている日本近代
 仏教研究において、本研究が行う「宗門系大
 学」および設立母体の仏教教団への着眼は、
 「宗門系大学」という位相において比較研究
 を可能とし、積年の課題解決へ一助となり得
 るものと位置づけている。

2. 研究の目的

1) 大学昇格過程における仏教教団の大学観 の解明

先の伊藤は『戦間期日本の高等教育』
 (1999)において、明治末・大正期における
 私立大学設立者達に着目し、彼らには国家の
 大学理念とは異質の、かつ従来には無かった
 新しい大学観を形成していったことを明ら
 かにした。本研究では伊藤に示唆を受けつつ、
 仏教教団を“大学制度を活用したユーザー”
 としてみなし、“ユーザー”としての仏教教
 団が有していた大学昇格の目的、「宗門系大
 学」を自教団に対しどのように位置づけてい
 たのかを明らかにすることを通して、各仏教
 教団が持っていた大学観を解明する。

2) 授業カリキュラム、講義担当教員の実態 および在学・卒業生数の変遷

専門学校時代から「宗門系大学」認可後
 における授業カリキュラムおよび授業担当教
 員の実態調査、および在学・卒業生数の統計
 的な調査を行い、高等教育大衆化過程の実態
 解明の足がかりとする。時期は明治 36 年
 から昭和 13 年の 36 年間で予定している。この
 時期区分は『文部省年報』において宗教系学
 校の在学者数や専任教員数の統計情報が記
 載されていることに起因している。無論、本
 来ならばその前後の時期も調査対象とすべ
 きであろうが、本研究は個人研究であること、
 「宗門系大学」の学生・教員の統計調査は全
 く行われていないことを鑑みると、今回の時
 期区分設定は研究計画上妥当な範囲であると
 考えた。



図1 本研究における仏教教団・「宗門系大学」・国家
 の関係概念図

3. 研究の方法

1) 「宗門系大学」基礎資料の収集

各「宗門系大学」が刊行している大学沿革
 史、および当時仏教教団が発行していた新
 聞・機関紙などから「宗門系大学」の授業カ
 リキュラム、担当教員名、大学組織変遷に関
 する資料、および各教団有力者による「宗門
 系大学」に関する著作・投稿記事などを収集
 することが本研究においては必要であった。
 先述した財団法人横浜学術教育振興財団か
 らの助成により、龍谷大学および大正大学に
 関する資料収集は終えることができていた。
 そこで、本研究では残り 4 つの大学を調査対
 象とした。

下記の表 1 においては、収集・調査を行っ
 た主な資料を一覧として掲載する。なお、表
 中に掲載している (I)、(II) の全資料は各
 大学図書館および国会図書館、東京大学附
 属近代日本法政史科センター (明治新聞雑誌文
 庫)において、閲覧・複写可能であることを確
 認した。

	調査対象：(I)大学沿革史、(II)各仏教教団の 新聞・機関紙および発行期間
大谷大学	(I) 『大谷大学百年史』全2巻 (II) 真宗大谷派：『宗報』(1872～1925)、 『真宗』(1926～)
立正大学	(I) 『立正大学の百二十年』 (II) 日蓮宗：『日宗新報』(1889～1927) 『宗報』(1916～)
駒澤大学	(I) 『駒澤大学八十年史』*、『駒澤大学九十 年史』、『駒澤大学百二十年史』 (II) 曹洞宗：『曹洞宗報』(1896～1940)
高野山大学	(I) 『高野山大学五十年史』、『高野山大学 百年史』 (II) 高野山真言宗：『伝灯』(1890～ 1903)、『高野教報』(1897～1901)、 『高野山時報』(1914～)

2) 国家の教育行政に関する資料収集

教育行政を担当していた文部省の資料や
 行政に関わった人物の資料を収集した。特に、
 『文部省年報』および戦前の教育審議機関
 (「高等教育会議」から「教育審議会」(明治
 29 年～昭和 17 年))での議事録において「宗
 門系大学」に関する記載を収集・整理した。
 また当時、有力な仏教系新聞として『中外日
 報』が発行されており、そこからも国家の教
 育行政および「宗門系大学」に類する情報を
 収集した。

4. 研究成果

1) 仏教界における学歴の浸透

明治 20 年代以降になると、伝統仏教教団
 を背景として設置された学校 (=宗門系学
 校)は、自教団の教育制度が整っていく中で
 整備されていく。それとともに、それら宗門
 系学校は国家の教育制度に自ら進んで組み
 込まれていった。興味深いのは、その過程に
 おいて「学階」という僧侶身分が宗門系学校
 卒業者に付与されていく実態が明らかにな

ったことである。近世のような檀林や学寮といった世俗世界とは断絶した空間ではなく、国家の教育制度の上で認定された宗門系学校を卒業することが僧侶社会においても重要視されるようになっていったのであった。

2) 伝統教学と普通学の相克

高等教育機関化を目指す宗門系学校においては、自宗教の教義を伝授・教育するのではなく、学問対象としての自宗教に関する研究法や研究成果を教授する空間と変質していく。しかし、宗門系大学を運営する伝統仏教教団側は、宗侶養成機関としての役割を宗門系大学に期待していたのであり、伝統的な僧侶の再生産を求めている。この両者の相克は、如実に学課課程（カリキュラム）に表出していた。伝統教学と近代的な学問（普通学）の相克が明治30年代頃より見られるようになっていくのであった。

3) 国家による仏教系学校への優遇

明治32年の文部省訓令12号（宗教教育・宗教儀礼の禁止）は、キリスト教系学校に大きな衝撃を与え、特に中等以上の男子学校はそれへの対応に多大な労苦が割かれていたことは従来の研究通りである。しかし、本研究で同時期の宗門系諸学校の動向調査をしてみると、特に大きな混乱もなく、訓令12号を対岸の火事として受け止めていたことが明らかになった。また、当時の学校の重要関心事であった徴兵猶予特典に関しても仏教系諸学校の方が先行して猶予認定を受けていたことが明らかになった。

4) 宗教系高等教育機関の一覧表作成

これまで未解明であった宗教系高等教育機関の全体像を明らかにするため、『法令全書』『官報』を一次資料として、法的な認可を受けた宗教系高等教育機関を全て抽出し、一覧とした。この資料は後日公開予定であるが、本研究分野において先駆的・基盤的役割を果たしてくれるものと位置づけている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

- ①江島尚俊、明治前半期・真宗大谷派における高等教育制度、仏教文化学会紀要、査読有り、No.21、2013、頁未定
- ②江島尚俊、明治前半期における浄土宗の高等教育就学状況—在籍名簿を中心として—、浄土宗総合研究所八百年遠忌記念論文集、

浄土宗総合研究所、査読無し、2013、頁未定

- ③江島尚俊、明治期浄土宗における僧侶育成と高等教育制度—明治初期から二〇年代を中心に—、三康文化研究所年報、査読無し、No.43、2012、pp.151-170

〔学会発表〕（計8件）

- ①江島尚俊、明治期における宗門系大学の実態—『日本帝国文部省年報』を手がかりに—、第22回仏教文化学会、大正大学、2012年12月1日
- ②江島尚俊、明治期における宗教系私学の徴兵令認定について、教育史学会第56回大会、お茶の水大学、2012年9月23日
- ③江島尚俊、明治期・真宗大谷派における高等教育就学実態について、第71回日本宗教学会学術大会、皇學館大学、2012年9月8日
- ④江島尚俊、明治期浄土宗における高等教育就学状況について、浄土学研究会第8回学術大会、大正大学、2012年6月9日
- ⑤江島尚俊、明治仏教における高等教育機関、第21回仏教文化学会、大正大学、2011年12月3日
- ⑥江島尚俊、明治期における高等教育と僧侶育成、第62回佛教史學會学術大会、花園大学、2011年11月12日
- ⑦江島尚俊、明治・大正期における「宗門系大学」の比較研究、平成23年度総合仏教研究所研究発表会、大正大学、2011年10月19日
- ⑧江島尚俊、明治期浄土宗の高等教育、平成23年度浄土宗総合学術大会、大正大学、2011年9月13日

〔図書〕（計1件）

江島尚俊・三浦周・松野智章、近代日本における大学と宗教（仮）、法蔵館、2014年予定

6. 研究組織

(1) 研究代表者

江島 尚俊 (EJIMA NAOTOSHI)
大正大学・総合仏教研究所・研究員
研究者番号：80569913